

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書綴
行政機関等の名称		弘前市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建設部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的		弘前市内での建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書の提出状況を確認する。
記録項目		1受付番号、2受付年月日、3届出者、4工事場所、5工事の種類、6工期、7現地確認実施日、8空き家登録の有無
記録範囲		弘前市内で届出の対象となる建設工事を発注した者
記録情報の収集方法		工事発注者（代理人）から提出される建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出書。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない。
記録情報の経常的提供先		弘前労働基準監督署、青森県中南地域県民局環境管理部、弘前税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市建設部建築指導課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		建築確認等台帳
行政機関等の名称		弘前市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建設部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的		・ 建築基準法に適合した建築物であるかを確認する。 ・ 建築計画概要書の閲覧、開示請求による写しの交付及び建築確認台帳の記載事項証明書の発行に利用する。
記録項目		1建築主、2建築主住所、3代理者、4設計者、5建築設備の設計に関し意見を聴いた者、6工事監理者、7工事施工者、8地名地番、9住居表示、10都市計画区域の内外の別等、11防火地域、12その他の区域、13道路、14敷地面積、15主要用途、16工事種別、17建築面積、18延べ面積、19建築物の数、20建築物の高さ等、21許可・認定等、22工事着手予定年月日、23工事完了予定年月日、24特定工程工事終了予定年月日、25建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否、26建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無、27その他必要な事項、28確認済証等交付機関、29確認済証等交付年月日、30確認済証等番号
記録範囲		弘前市内で建築確認がなされたもの
記録情報の収集方法		建築主から弘前市（特定行政庁に指定された昭和47年以降）に申請される確認申請書及び民間指定確認検査機関からの報告。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない。
記録情報の経常的提供先		—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市建設部建築指導課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別		☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無
備考		